

# 鴨川市ごみの分け方・出し方 保存版

（令和8年2月発行）



## 指定袋の使用と12種類分別にご協力ください

～燃やせるごみの有料化（受益者負担制度）～ ごみ減量と再資源化＝資源循環型社会へ

指定袋	分別種類	収集日 <small>（収集カレンダーを見て□に 曜日を書き込んでください）</small>	例	出し方の注意
燃やせるごみ用	①燃やせるごみ 台所から出る生ごみ、紙くず、プラスチック類、ゴム類、貝殻など	毎週 □・□ 曜日		<ul style="list-style-type: none"> <li>草木枝等は、長さ50cm未満、太さ10cm未満に切断して出してください。</li> <li>刈り取った草や小枝、生ごみなどはなるべく堆肥にしてください。</li> <li>資源ごみ、燃やせないごみは混入しないでください。</li> <li>生ごみなどは水切りを十分に行ってください。</li> <li>油は、薬剤で固めるか紙に吸わせたくらみで出してください。</li> <li>紙おむつは汚物を取り除いて出してください。</li> <li>ロープ、ビニールホース等の長い物は、50cm未満の長さに切断して出してください。</li> <li>シート等の大きい物は50cm角未満に切断して出してください。</li> <li>ファイル、アルバム等は、金具を取り除いて出してください。</li> </ul>
	②金物類 調理器具、小型電化製品、はさみ、針金、傘の骨、鍵、電子体温計、コード類、ライター、ペンキ缶、菓子缶など	毎月2回・4回目の □ 曜日		<ul style="list-style-type: none"> <li>包丁、はさみ、カミソリ等の鋭利で危険なものは紙などで包み、品物名を記入して出してください。</li> <li>ライターは中のガスを抜いてから出してください。</li> <li>電池が含まれているものは、電池を取り外してから出してください。</li> <li>傘の布、ビニールは外して、燃やせるごみとして出してください。</li> <li>ペンキ缶等は、中身を取り除き、洗ってから出してください。</li> </ul>
燃やせないごみ用	③ガラス・セトモノ類 ガラス製品、皿、電球、鏡、化粧ビン、陶磁器製品、植木鉢など	毎月2回・4回目の □ 曜日		<ul style="list-style-type: none"> <li>蛍光管は、有害ごみとして出してください。</li> <li>割れたガラスなど鋭利で危険なものは紙などで包み、品物名を記入して出してください。</li> <li>アスベストを含んでいる珪藻土マットは販売店へご相談ください。</li> </ul>
	④有書ごみ 蛍光管、体温計（水銀）、水銀灯など	□ 曜日		<ul style="list-style-type: none"> <li>長い蛍光管で全部袋に入りきらない場合は、はみ出して袋の口を縛って出してください。</li> <li>蛍光管は購入時のケース等を利用し、割れないように注意して出してください。</li> </ul>
資源ごみ用	⑤空カン 飲料用、調味料用、食料品用、スプレー缶、カセットガス缶など	毎月1回・3回・5回目の □ 曜日		<ul style="list-style-type: none"> <li>缶類は中身を取り除いて、中を軽く洗い、つぶして出してください。</li> <li>アルミ缶とスチール缶は区別しないで出してください。（収集後に選別）</li> <li>スプレー缶、カセットガス缶などは使いきり、必ず中のガスを抜いてから出してください。</li> </ul>
	⑥空ビン 飲料用、調味料用、食料品用など	毎月1回・3回目の □ 曜日		<ul style="list-style-type: none"> <li>ふたは必ず取り外し、燃やせるごみや金物類へ分別して出してください。</li> <li>中身を取り除いて、中を軽く洗ってから出してください。</li> <li>化粧ビンは「ガラス・セトモノ類」として出してください。</li> <li>薬品、消毒液の入ったビンは購入店に相談してください。</li> <li>割れたビンは紙などで包み、品物名を記入し「ガラス・セトモノ類」として出してください。</li> </ul>
	⑦ペットボトル 飲料用、調味料用 <small>（油を使用していないもの）</small>	毎月□回・□回目の <b>水</b> 曜日		<ul style="list-style-type: none"> <li>PETボトル材質表示マークのあるものを出してください。</li> <li>プラスチック材質表示マークのあるものは燃やせるごみで出してください。</li> <li>ふた、ラベルは必ずとり、中身を取り除いて中を軽く洗い、つぶして出してください。</li> <li>汚れているもの、損壊しているものは燃やせるごみとして出してください。</li> </ul>
	⑧電池 アルカリ電池、マンガン電池、充電式電池	毎月2回・4回目の □ 曜日		<ul style="list-style-type: none"> <li>アルカリ電池、マンガン電池、充電式電池を出してください。（モバイルバッテリー・電子タバコ・ワイヤレスイヤホン）は可</li> <li>（電池の排出には、市役所、支所、各出張所、ふれあいセンター、各公民館）の回収ボックスをご利用ください。</li> </ul>
ひもで十字に縛る	⑨古紙 新聞紙、雑誌、ダンボール、飲料用紙パック、雑がみ	毎月□回・□回目の <b>水</b> 曜日		<ul style="list-style-type: none"> <li>種類別にひもで十字に縛ってください。（小さな雑がみは紙袋に入れてください）</li> <li>広告紙は、新聞と一緒にしてください。</li> <li>濡れていると資源化できなくなるので、雨天の場合は次の収集日に出してください。（袋に入れる場合は、水が入らないようにしてください）</li> <li>紙製品以外の付録（DVD、クリアファイルなど）を取り除いてください。</li> <li>紙パックの内側が銀色のものは燃やせるごみとして出してください。</li> </ul>
	⑩古着 シャツ、タオルケットは可	□ 曜日		<ul style="list-style-type: none"> <li>折りたたみ、ひもで十字に縛ってください。</li> <li>濡れていると資源化できなくなるので、雨天の場合は次の収集日に出してください。（袋に入れる場合は、水が入らないようにしてください）</li> <li>布団、毛布、カーペット、カーテンは粗大ごみとして出してください。</li> <li>下着、靴下、帽子、汚れているものは燃やせるごみとして出してください。</li> </ul>
収集の場合 <small>（予約が必要）</small>	⑪白色トレイ 発泡スチロール 肉、魚等の販売に用いられる白一色の容器 梱包や緩衝材に使用した発泡スチロール	毎月2回・4回目の □ 曜日		<ul style="list-style-type: none"> <li>ラベル、シールをはがし、洗ってから出してください。</li> <li>原則ひもで十字に縛ってください。ただし、ひもで縛れないものは、資源ごみ用の袋を利用できます。</li> <li>細かく粉砕しないでください。</li> <li>風で飛ばされないように注意してください。</li> <li>汚れているものは再資源化できませんので、燃やせるごみとして出してください。</li> </ul>
	⑫粗大ごみ 家庭用電化製品、家具、自転車など（詳しくは、裏面の表をご覧ください）	毎週 □ 曜日 <small>（第5□曜日は除く）</small>		<ul style="list-style-type: none"> <li>収集を希望する場合は、右頁の「粗大ごみの出し方」をご覧ください。</li> <li>テレビ、冷蔵庫及び冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン、フロンガスを使用している小型家電は、市では引き取れません。詳しくは、裏面をご覧ください。</li> <li>○裏面の表に記載されていても、シート、寝具類を除き20%の燃やせないごみ用指定袋に入るものは、収集での取り扱いとなります。</li> </ul>

- ごみは必ず分別し、指定袋に入れて、収集日の朝8時30分までに出してください。
- 指定袋の口は必ず、縛ってください。
- 自分の地区のごみ集積所に出し、ごみ集積所はきれいに使ってください。
- 簡易焼却炉等でのごみの焼却は、法律で禁止されています。
- 鴨川市以外から排出されたごみの持ち込みはできません。

### 指定袋の種類

- ごみの分け方・出し方を参考に指定袋を使用してください。
- 燃やせないごみ用、資源ごみ用は、種類ごとに分別して出してください。
- 燃やせるごみ用の指定袋には、証紙が印刷されていますので、そのまま集積所に出せます。
- 燃やせないごみ・資源ごみは袋代のみとなります。

<p><b>45% / 20%</b></p> <p>鴨川市指定袋 <b>燃やせるごみ用</b></p> <p>この袋で出せるもの 台所ごみ・紙くず・ゴム類 革・プラスチック類 など</p> <p>鴨川市</p>	<p><b>20%</b></p> <p>燃やせないごみ用</p> <p>①ガラス・セトモノ類 ②金物類 ③有書ごみ</p> <p>鴨川市</p>	<p><b>45% / 20%</b></p> <p>資源ごみ用</p> <p>①空カン ②空ビン ③ペットボトル ④乾電池</p> <p>鴨川市</p>
--	---	---

### ごみ減量

- ※資源ごみを燃やせるごみとして捨てがちですが、ごみ袋の中を見直し正しく分別、燃やせるごみを減らしましょう。
- ※生ごみは、乾燥・水切り・堆肥化することにより重量が減り燃やせるごみの削減につながります。
- ※食べ物は、買い過ぎず・無駄なく作り・残さず食べることにより食品ロスをなくしましょう。

### 資源ごみの出し方

<p><b>空カン</b></p> <p>缶の中を軽く洗い、つぶす。</p>	<p><b>空ビン</b></p> <p>ふたを取る。 （ふたは燃やせるごみ、または金物類に出す） ビンの中を軽く洗う。</p>	<p><b>ペットボトル</b></p> <p>ふた、ラベルを取る。 中身を取り除いて中を軽く洗う。 足などでつぶす。</p> <p>《ペットボトルキャップ回収場所》 電池と同様です。</p>	<p><b>電池</b></p> <p>①資源ごみ用指定袋に入れて収集日に出す。 ②設置場所にある電池回収ボックスに出す。 ※袋から出して箱に入れてください。</p> <p>《電池回収ボックス設置場所》 市役所・天津小湊支所・各出張所 各公民館・ふれあいセンター ※建物内に設置してあるため休館日等は利用できません。</p>
<p><b>新聞紙</b></p> <p>重ねてひもで十字に縛る。 （高さ40cm程度以内）</p>	<p><b>ダンボール</b></p> <p>開いてつぶす。 重ねてひもで十字に縛る。</p>	<p><b>雑誌</b></p> <p>重ねてひもで十字に縛る。 （高さ40cm程度以内）</p>	<p><b>飲料用紙パック</b></p> <p>軽く水洗い。切り開く。 重ねてひもで十字に縛る。 乾燥させる。</p>
<p><b>雑がみ</b></p> <p>お菓子の紙箱やティッシュの紙箱、包装紙、トイレトペーパーなどの紙の芯、飲料缶の紙パッケージ、チラシやパンフレット、ノート、洋服の型紙など。 （ビニール・金属は取り除く） 重ねてひもで十字に縛る。小さいものは紙袋に入れ、ひもで縛る。</p>	<p><b>古着</b></p> <p>ボタン・ファスナーは、そのまま可。 重ねてひもで十字に縛る。 汚れたり、濡れたりしないようにして出す。</p>	<p><b>白色トレイ・発泡スチロール</b></p> <p>ラベル・シールをはがし、軽く水洗い。 乾燥させる。 重ねてひもで縛る。ひもで縛れない場合は資源ごみ用の指定袋に入れる。</p>	

無色透明たまごパック・PS素材無色透明容器およびフタ

汚れを洗い、シールをきれいに剥がして出してください。（剥がれない場合は、はさみでカット）  
（リサイクルボックス設置場所）市役所・天津小湊支所・各出張所・各公民館・ふれあいセンター

### 粗大ごみの出し方

**電話予約**  
（予約番号受付）

住所・氏名・電話番号・捨てる物・集積場所を伝え予約番号をとる。  
☎ 04-7093-5300  
— 受付時間 —  
8時30分～17時15分まで  
【土曜日・日曜日・年末年始は除く】  
収集週の火曜日までが受付です。  
（第5週は収集がありません）

**粗大ごみ処理券購入**  
**1点 500円**

下記の粗大ごみ処理券取扱場所にて予約番号を伝え、必要枚数を購入してください。

**ごみ集積所へ出す**  
予約番号の入った粗大ごみ処理券を貼り、収集日の朝8時30分までにごみ集積所へ出してください。

**収集**  
職員が、電話予約をしたごみ集積所へ伺います。

**粗大ごみ処理券取扱場所** 鴨川市役所環境課・天津小湊支所・ふれあいセンター  
江見出張所・吉尾出張所・小湊出張所

※払い戻しはできません。購入の際はよく確認してください。※出し忘れの場合は次回以降の収集になります。再度電話予約をしてください。  
※引っ越しなどでごみが多量に出る場合や事業所系のごみは、各自で持ち込むか市の許可業者に依頼してください。（業者一覧裏面）

**お問い合わせ ▶ 鴨川清掃センター ☎ 04-7093-5300**  
8時30分～17時15分（土曜日・日曜日・年末年始は除く）

